

平成22年上半期の出会い系サイトに関係した事件等の検挙状況について

1 出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

- 平成22年上半期の出会い系サイトに関係した事件の検挙件数は538件(前年同期比-106件、-16.5%)。 [1頁]

※ 出会い系サイトとは、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に規定するインターネット異性紹介事業を行うサイト。

減少した主な罪種は、児童買春が140件(-78件、-35.8%)、青少年保護育成条例違反が32件(-62件、-66.0%)。

- 検挙件数538件のうち、出会い系サイト規制法違反が207件と最も多く、検挙全体の38.5%(前年同期比+21件、+11.3%)。

207件のうち、禁止誘引行為は205件(+21件)、そのうち、児童による誘引は148件(+29件)。 [2頁]

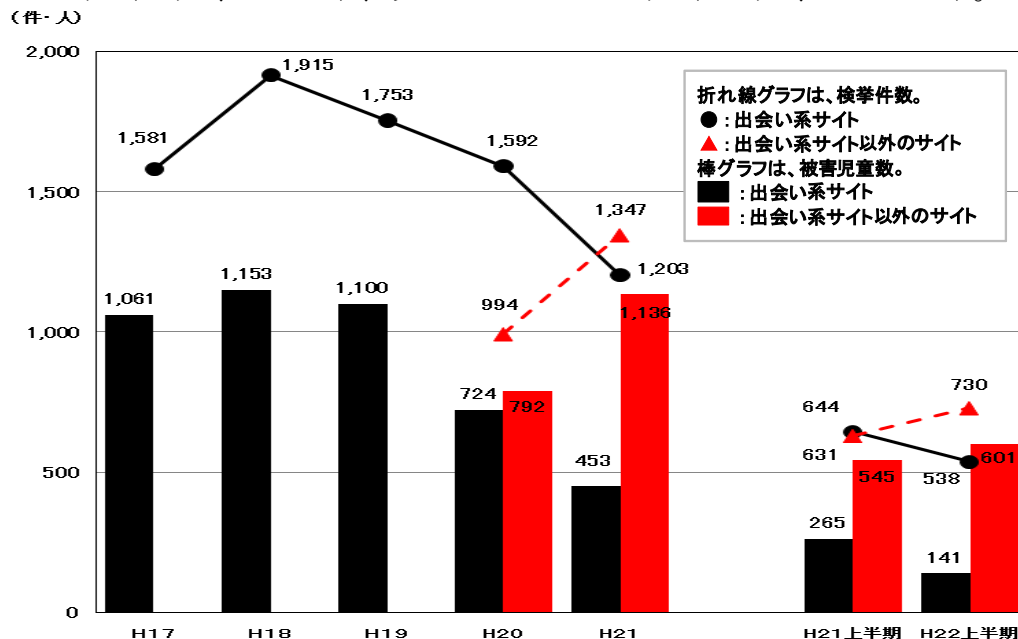
207件のうち、事業者による法令違反の検挙件数は2件(いずれも届出義務違反)。

- 事業者に対する指示処分は3件(児童でないことの確認義務違反2件、変更届出義務違反1件)。
- 出会い系サイトを利用して犯罪被害に遭った児童は141人(前年同期比-124人、-46.8%)。被害の多い罪種は、児童買春が82人(-63人、-43.4%)、青少年保護育成条例違反が25人(-52人、-67.5%)、児童福祉法違反が23人(+6人、+35.3%)。 [3・4頁]

2 出会い系サイト以外のサイトに関係した検挙状況等

- 児童が出会い系サイト以外のサイトを利用して犯罪被害に遭った事件の検挙件数は730件(前年同期比+99件、+15.7%)。 [5頁]

- 犯罪被害に遭った児童は601人(前年同期比+56人、+10.3%)。被害の多い罪種は、青少年保護育成条例違反が378人(+15人、+4.1%)、児童買春が107人(+9人、+9.2%)、児童ポルノが83人(+42人、+102.4%)。



3 今後の対策

- 悪質な出会い系サイト事業者に対する行政処分及び取締り。
- 児童の被害が多発している出会い系サイト以外のサイト事業者に対する監視体制の拡充等自主的な取組み強化の要請。
- 関係省庁、携帯電話事業者、サイト管理者等の連携によるフィルタリングの普及啓発及びゾーニングに基づく利用制限の実効性向上。
- 教育関係者、保護者及び児童に対する出会い系サイト以外のサイト利用に係る危険性の周知徹底。

出会い系サイトに関係した事件の検挙状況等

1 検挙件数の年別推移

(件)

罪 名	H17	H18	H19	H20	H21	H22		増減	%	
						上半期	上半期			
児童福祉法違反	71	103	77	72	81	23	33	+10	+43.5%	
青少年保護育成条例違反	460	534	440	302	149	94	32	-62	-66.0%	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	654	775	679	531	358	218	140	-78	-35.8%
	児童ポルノ	53	104	81	70	40	25	10	-15	-60.0%
	小 計	707	879	760	601	398	243	150	-93	-38.3%
出会い系サイト規制法違反	法第6条	18	47	122	367	348	184	205	+21	+11.4%
	法第7条	-	-	-	-	4	2	2	±0	±0.0%
	法第9条	-	-	-	-	1	-	-	-	-
重要犯罪	殺 人	2	3	0	2	3	3	1	-2	-66.7%
	強 盗	37	22	21	20	14	8	1	-7	-87.5%
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	強 姦	42	47	43	24	16	10	2	-8	-80.0%
	略 取 誘 拐	1	3	1	1	0	0	0	±0	-
	強 制 わ い せ つ	16	16	15	7	4	3	0	-3	-100.0%
	小 計	98	91	80	54	37	24	4	-20	-83.3%
粗暴犯	暴 行	2	3	3	1	1	1	0	-1	-100.0%
	傷 害	7	11	10	3	0	0	0	±0	-
	脅 迫	4	5	3	4	1	1	0	-1	-100.0%
	恐 喝	59	30	37	29	25	15	5	-10	-66.7%
	小 計	72	49	53	37	27	17	5	-12	-70.6%
その他	窃 盗	44	26	30	32	19	6	0	-6	-100.0%
	詐 欺	39	90	98	42	29	13	58	+45	+346.2%
	そ の 他	72	96	93	85	110	38	49	+11	+28.9%
	小 計	155	212	221	159	158	57	107	+50	+87.7%
合 計	1,581	1,915	1,753	1,592	1,203	644	538	-106	-16.5%	

※ 対象は、いわゆる出会い系サイトが関係した事件として警察が把握しているもの。

2 出会い系サイト規制法違反の状況

(1) 検挙状況

○ 禁止誘引（法第6条）

平成22年上半期の検挙件数は205件（前年同期比+21件）、このうち児童による誘引は148件（前年同期比+29件）。

（件）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22		増減
						上半期	上半期	
検挙件数	18	47	122	367	348	184	205	+21
うち児童による誘引	5	18	61	119	222	119	148	+29

○ 届出義務（法第7条）違反

事業の開始を公安委員会に届け出ずに出会い系サイトを運営した届出義務違反事件を2件検挙。

(2) 行政処分（法第13条）

出会い系サイトの運営において、児童でないことの確認を怠った2事業者及び届出事項に変更があったにも関わらず公安委員会に届け出なかった1事業者に対して、児童の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため必要な指示を行った。

3 被害者の年齢・性別

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22		前年 同期比
						上半期	上半期	
被害者数	1,267	1,387	1,297	852	548	319	223	-96
うち女性	1,163 (91.8%)	1,307 (94.2%)	1,223 (94.3%)	790 (92.7%)	502 (91.6%)	292 (91.5%)	161 (72.2%)	-131
児童	1,061 (83.7%)	1,153 (83.1%)	1,100 (84.8%)	724 (85.0%)	453 (82.7%)	265 (83.1%)	141 (63.2%)	-124
うち女性	1,052	1,149	1,097	720	447	263	140	-123
18歳以上	206 (16.3%)	234 (16.9%)	197 (15.2%)	128 (15.0%)	95 (17.3%)	54 (16.9%)	82 (36.8%)	28
うち女性	111	158	126	70	55	29	21	-8

※「児童」とは、18歳未満の者をいう。
 ※ () は、「被害者数」に対する割合。

4 被害者（被害児童）の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
						上半期	上半期
被害者数	1,267	1,387	1,297	852	548	319	223
携帯電話	1,216 (96.0%)	1,339 (96.5%)	1,256 (96.8%)	841 (98.7%)	540 (98.5%)	317 (99.4%)	219 (98.2%)
パソコン	51 (4.0%)	48 (3.5%)	41 (3.2%)	11 (1.3%)	8 (1.5%)	2 (0.6%)	4 (1.8%)
うち児童	1,061	1,153	1,100	724	453	265	141
携帯電話	1,023 (96.4%)	1,114 (96.6%)	1,062 (96.5%)	714 (98.6%)	450 (99.3%)	264 (99.6%)	139 (98.6%)
パソコン	38 (3.6%)	39 (3.4%)	38 (3.5%)	10 (1.4%)	3 (0.7%)	1 (0.4%)	2 (1.4%)

5 被害者のうち小学生・中学生・高校生の数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	0 (-2)	41 (-37)	59 (-57)	100 (-96)
女性	0 (-2)	41 (-37)	58 (-57)	99 (-96)
男性	0 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	1 (±0)

※「高校生」には、児童ではない者（18歳）を含む。
 ※ () は、前年同期比。

6 罪種・年齢別被害者数

(人)

	女性被害者数				男性被害者数				合計	前年同期比	
	18歳未満	18～19歳	成人	小計	18歳未満	18～19歳	成人	小計			
風営適正化法違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2	
売春防止法違反	0	0	14	14	0	0	0	0	14	+8	
児童福祉法違反	23	0	0	23	0	0	0	0	23	+6	
青少年保護育成条例違反	25	0	0	25	0	0	0	0	25	-52	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	82	0	0	82	0	0	0	0	82	-63
	児童ポルノ	8	0	0	8	0	0	0	0	8	-4
毒物及び劇物取締法違反	1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1	
特別法犯小計	139	0	14	153	0	0	0	0	153	-106	
重要犯罪	殺人	0	0	0	0	0	1	1	1	-2	
	強盗	0	0	0	0	1	0	0	1	-8	
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	
	強姦	1	0	1	2	0	0	0	0	-8	
	略取誘拐	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	
	強制わいせつ	0	0	0	0	0	0	0	0	-3	
粗暴犯	暴行	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	
	傷害	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	
	脅迫	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	
	恐喝	0	0	1	1	0	0	4	4	-8	
知能犯	詐欺	0	0	4	4	0	0	56	56	60	+48
その他刑法犯	窃盗	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-6
	通貨偽造・同行使	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	住居侵入	0	0	1	1	0	0	0	0	1	+1
	名誉毀損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
刑法犯小計	1	0	7	8	1	0	61	62	70	+10	
合計	140	0	21	161	1	0	61	62	223	-96	

- 総被害者数のうち、女性が72.2%（H21上半期～91.5%）を占める。
- 女性被害者のうち、児童が87.0%（H21上半期～90.1%）を占める。
- 女子児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護育成条例違反の被害者が、76.4%（H21上半期～83.7%）を占める。

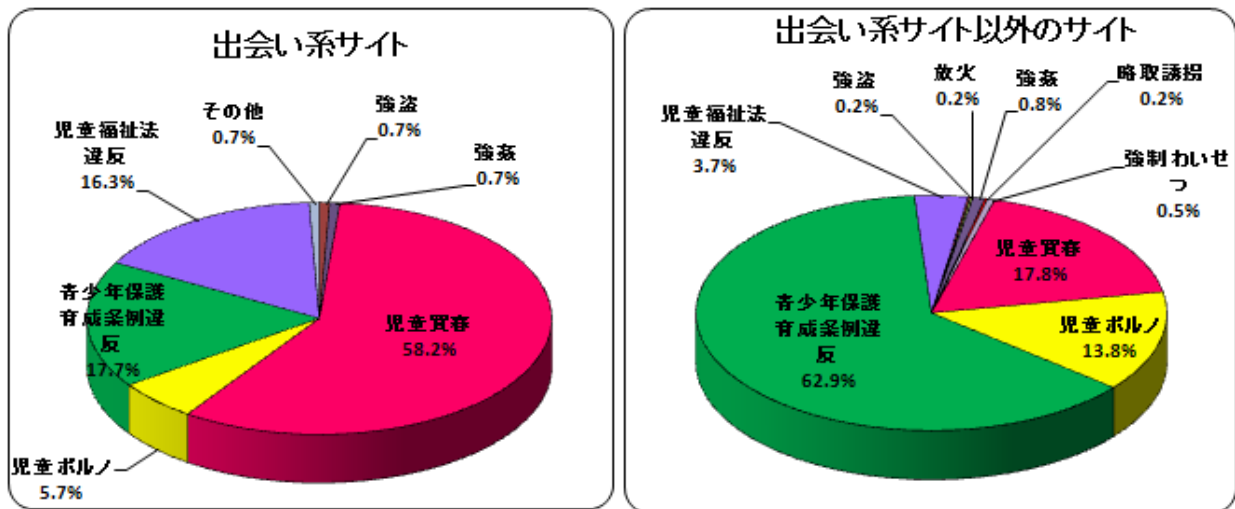
7 出会い系サイト以外のサイトに関係した事件の検挙状況等

	検挙件数		被害児童数				
		前年同期比	女性	男性	合計	前年同期比	
児童福祉法違反	23	-14	22	0	22	-10	
青少年保護育成条例違反	440	+51	368	10	378	+15	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	121	-8	100	7	107	+9
	児童ポルノ	130	+65	76	7	83	+42
重要犯罪	殺人	0	-1	0	0	0	-1
	強盗	2	+2	1	0	1	+1
	放火	1	+1	1	0	1	+1
	強姦	8	+2	5	0	5	-1
	略取誘拐	1	-1	1	0	1	-1
	強制わいせつ	4	+2	3	0	3	+1
合計	730	+99	577	24	601	+56	

※ 被害者が児童であり、罪種が上記に該当するもの限り統計をとったもので、出会い系サイトに関係した事件の検挙状況の統計のとり方とは異なる。

8 「出会い系サイト」と「出会い系サイト以外のサイト」との比較

(1) 罪種別の被害児童数



		被害児童数			
		出会い系サイト		出会い系サイト以外のサイト	
重要犯罪	殺人	0	0.0%	0	0.0%
	強盗	1	0.7%	1	0.2%
	放火	0	0.0%	1	0.2%
	強姦	1	0.7%	5	0.8%
	略取誘拐	0	0.0%	1	0.2%
	強制わいせつ	0	0.0%	3	0.5%
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	82	58.2%	107	17.8%
	児童ポルノ	8	5.7%	83	13.8%
青少年保護育成条例違反		25	17.7%	378	62.9%
児童福祉法違反		23	16.3%	22	3.7%
その他		1	0.7%	0	0.0%
合計		141	100.0%	601	100.0%

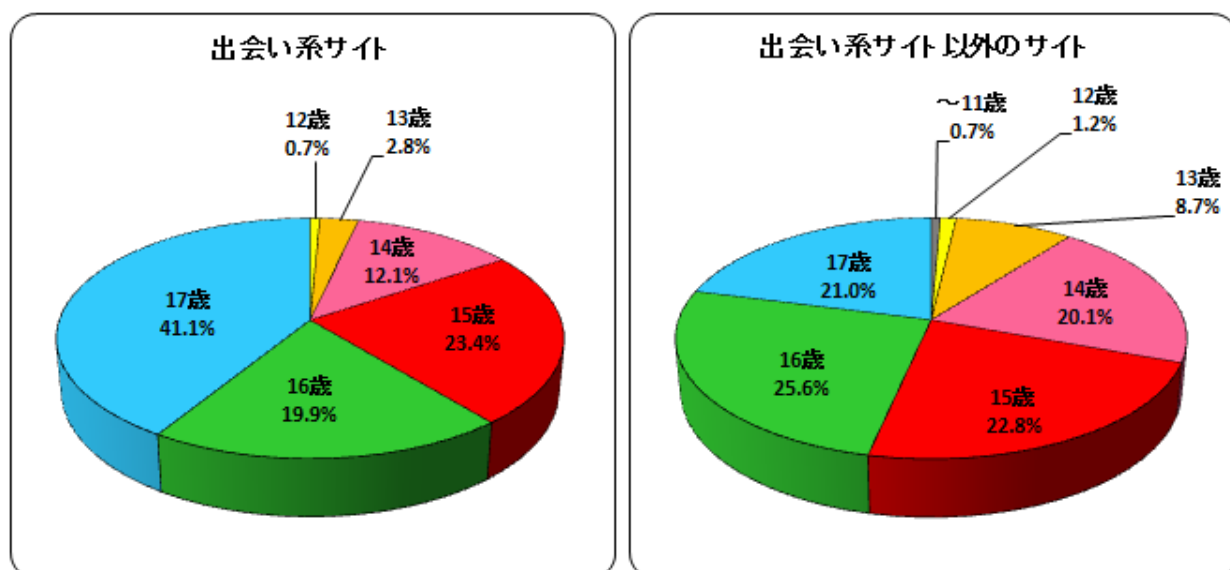
○ 出会い系サイトでは児童買春の被害児童が最も多く(82人(58.2%))。

【出会い系サイト以外のサイトでは107人(17.8%)】

○ 出会い系サイト以外のサイトでは青少年保護育成条例違反の被害児童が最も多く(378人(62.9%))。

【出会い系サイトでは25人(17.7%)】

(2) 年齢別の被害児童数



	~11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	合計
出会い系サイト	0	1	4	17	33	28	58	141
女性	0	1	4	17	33	28	57	140
男性	0	0	0	0	0	0	1	1
出会い系サイト以外	4	7	52	121	137	154	126	601
女性	3	7	49	119	131	148	120	577
男性	1	0	3	2	6	6	6	24

○ 出会い系サイト以外のサイトでは、被害児童の低年齢化が顕著。

【14歳以下の被害児童】

 出会い系サイト以外のサイト・・・184人(30.6%)

 出会い系サイト・・・・・・・・・・ 22人(15.6%)

9 平成22年上半期の検挙事例

出会い系サイトに関係した事件の検挙事例

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

被疑者（無職・男・67歳）は、空き地に駐車中の車両内において、現金1万円を渡す約束をして、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童にわいせつな行為をした。（2月・北海道）

【出会い系サイト規制法違反（禁止誘引行為）】

被疑少年（高校生・男・16歳）らは、出会い系サイトにおいてセフレほしい等とそれぞれ書き込み、人を児童との性交等の相手方になるように誘引した。（5月・沖縄県）

【詐欺】

被疑者（会社役員・男・36歳）らは、女性になりすまして、ゲームサイト及びSNSサイトの男性会員にメールを送信し、被疑者らが運営する出会い系サイトへ誘導して会員登録させた上、実際には会員同士のメール交換ができないにもかかわらず、同サイト内において従業員による架空の女性会員とメール交換を継続させることにより男性会員のポイントを消費させ、男性会員から出会い系サイト利用料を騙し取った。（1月・警視庁・宮城県）

出会い系サイト以外のサイトに関係した事件の検挙事例

【青少年健全育成条例違反】

被疑者（会社員・男・40歳）は、SNSサイトを通じて知り合った女子児童に対し、ドライブに行こう等と甘言を用いて誘い出して、ホテルに連れ込んでみだらな行為をした。（2月・福島県）

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）】

被疑者（無職・男・37歳）は、自己紹介サイトに登録している年齢が若い男性の画像を入手して、他のゲームサイトに登録している女子児童あてに同画像を送信するなどしてその男性になりすまし、同サイトを通じて知り合った女子児童に、携帯電話機でわいせつな姿態を撮影してメール送信することを強要し、携帯電話機付属のカメラにより児童の裸体等の静止画及び動画を撮影させた上、同画像を児童の携帯電話機から添付ファイルとしてメール送信させて、これを被疑者の携帯電話機に保存して児童ポルノを製造した。（2月・神奈川県）

【強姦未遂、強盗】

被疑者（土木作業員・男・18歳）は、携帯電話機のゲームサイトを通じて知り合った女子児童に対し、電子メールで誘い出した上、出会ってすぐに刃物を突きつけて公共施設の女性用トイレ個室に連れ込み、身体を触るなどしたほか、頭を殴る等の暴行を加え、女子児童の携帯電話機と財布を奪った。（1月・鹿児島県）